

新たな計画の策定に向けた今後の調査審議について（案）

1. 国土交通大臣の諮問に応じ、新たな計画について平成19年度内の策定を目指して必要な調査審議を行う。
2. このため、北海道開発分科会に計画部会を設置し（別紙1）、新たな計画の目標等に関する事項、新たな計画の具体的な推進方策に関する事項等について調査審議を行う。

検討の進め方 → 別紙2

分科会の開催スケジュール → 別紙3

## 北海道開発分科会計画部会設置要綱（案）

## （設置）

- 1 国土審議会令（平成12年政令第298号）第3条第1項の規定に基づき、北海道開発分科会（以下「分科会」という。）に計画部会（以下「部会」という。）を置く。

## （任務）

- 2 部会は、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を分科会に報告する。
  - 一 新たな北海道総合開発計画（以下「新たな計画」という。）の目標等に関する事項
  - 二 新たな計画の具体的な推進方策に関する事項
  - 三 その他新たな計画の策定に関し必要な事項

## （構成）

- 3 部会は、国土審議会令第3条第2項の規定に基づき分科会長が指名する委員、特別委員及び専門委員をもって構成する。
- 4 部会は、必要に応じて、前項に規定する者以外の学識経験のある者の出席を求めることができる。

## （庶務）

- 5 部会の庶務は、国土交通省北海道局総務課において処理する。

## （雑則）

- 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

## 附 則

## （施行期日）

- 1 この要綱は、平成19年4月18日から施行する。  
（北海道開発分科会基本政策部会設置要綱の廃止）
- 2 北海道開発分科会基本政策部会設置要綱（平成17年11月24日北海道開発分科会決定）は、廃止する。

## 検討の進め方（案）

新たな計画は、大転換期の我が国が直面する課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るための明確なビジョンとして策定されることが必要である。このことを踏まえ、基本政策部会報告を基に、新たな計画に関する具体的な施策の検討を行う。

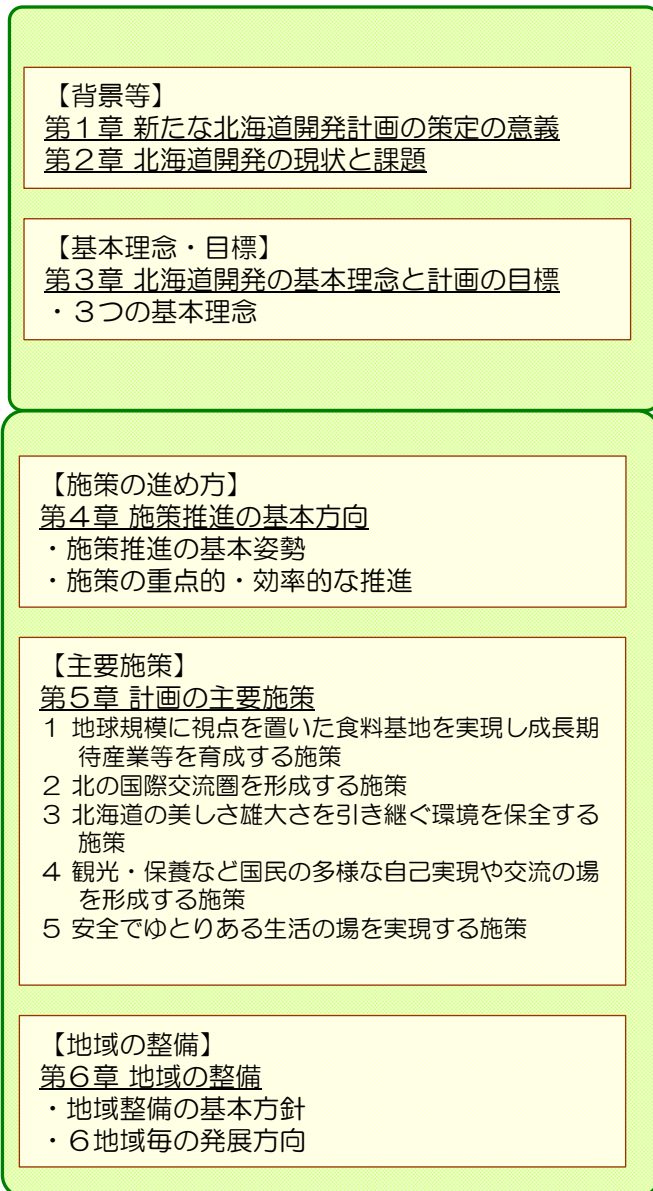
なお、検討に際しては、以下の事項に留意するものとする。

- ① 北海道開発の理念や目標に関する検討
- ② 「産業の厚み」というような産業全般に関する検討
- ③ 北海道と東アジア連携に関する検討

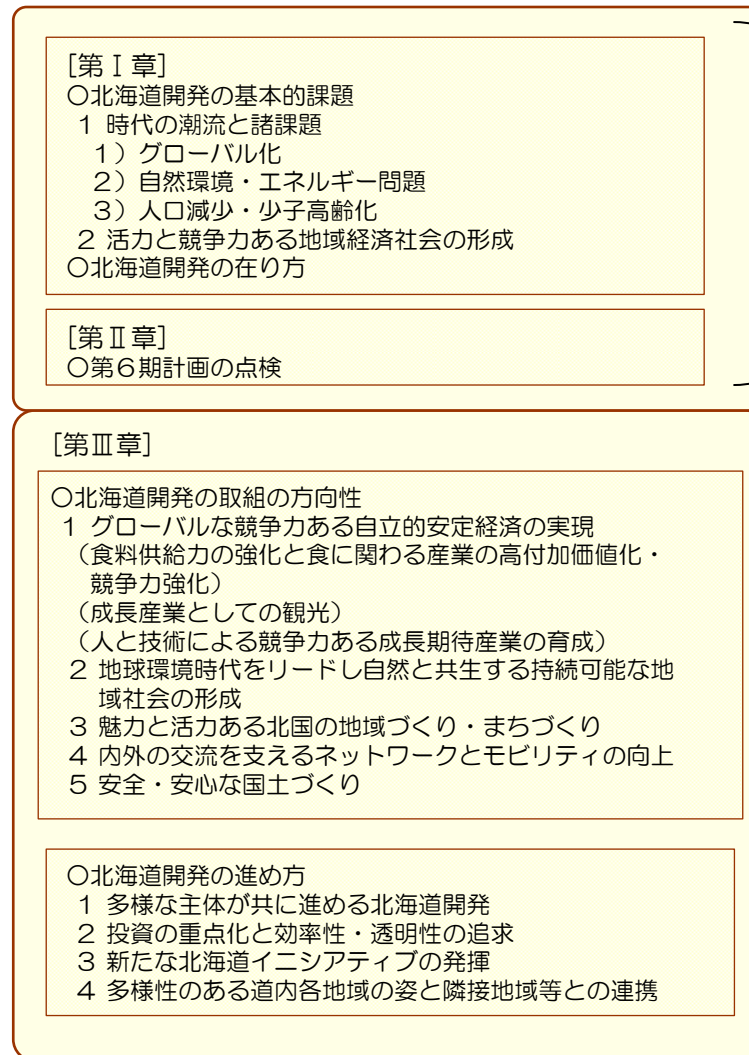
参考資料 新たな計画の在り方の概要  
（基本政策部会報告の概要から抜粋）

# 新たな計画に関する検討

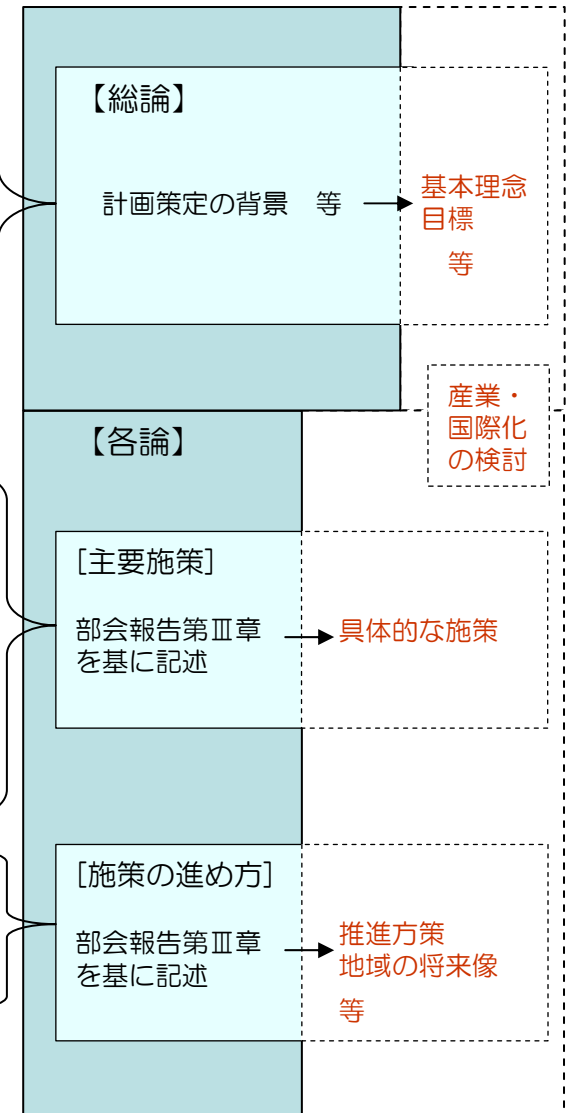
## 第6期計画の構成



## 基本政策部会報告



## 新たな計画の検討



※ [ ] の部分が今後の検討の中心

## 新たな北海道総合開発計画の在り方の概要

## 大転換期における北海道開発

## 1 我が国を巡る環境変化と北海道開発

## (1) 我が国を巡る環境変化と国家的課題 ～大転換期の国・地方

かつて経験したことのない規模の人口減少、急速な少子高齢化、グローバル化の進展、生存基盤そのものを脅かす地球環境問題など、我が国は大きな課題に直面している。

## (2) 北海道開発の現状

## 1) 北海道開発の歴史と現状

北海道の開発は、開拓使の設置以降、一貫して国により組織的、計画的に進められ、北欧の一国に匹敵する規模の地域経済社会を形成するとともに、我が国経済の復興や食料の増産など、国全体の安定と発展に寄与してきた。しかし、北海道の経済は全国と比較して厳しい状況で推移し、人口については全国に先駆け減少に転じている。

## 2) 北海道の資源・特性

北海道には、豊かな資源、北国らしい自然環境、冷涼な気候や、開発の歴史の中で培われてきた社会的開放性や個性的な文化など、アジアの中でも特徴的な優れた資源・特性がある。

## 2 北海道開発の基本的課題

## (1) 時代の潮流と諸課題

## 1) グローバル化

急成長し、国際分業が進むアジアを念頭に、北海道は、アジアの人々を惹きつける自然環境、食などの優れた特性・資源を活かし、地域としての独自の役割を担い、発展していくチャンスが訪れている。

## 2) 自然環境・エネルギー問題

地球温暖化問題の顕在化、世界の自然環境の悪化、天然資源の減少は憂慮すべき段階に達しており、自然との共生は、持続可能な経済社会にとって必要不可欠であり、北海道の豊かな自然環境を維持し、その価値の向上に取り組んでいかなければならない。また、化石燃料依存度の高い北海道が、豊富に存在する自然エネルギー源を活かし、エネルギー問題等について、先導的な役割を果たすべきである。

## 3) 人口減少・少子高齢化

人口減少・少子高齢化が進み、集落のみならず、広域的な生活圏の中心都市の機能低下が懸念される。このため、生産面や生活面で定住性を高めるた

めの取組や、多様な交流人口を増大させる活性化施策などの政策努力を実施し、活力ある地域社会のモデルを北海道で形成することが必要である。

## (2) **活力と競争力ある地域経済社会の形成**

我が国のバランスの取れた成長・発展を期す上で、北海道が活力ある地域として発展することが必要である。このため、人材の育成、競争力のある産業等の育成・集積、新たな雇用の創出を図るとともに、これらを支える地域社会の形成を目指す。

## 3 **北海道開発の在り方**

北海道開発に関して、その在り方を巡って批判・意見がある。北海道開発について議論を進めるに当たっては、これらを踏まえつつ、北海道の我が国における役割の在り方と地域としての発展の在り方を考えていかなければならない。

北海道開発の意義は、グローバル化の進展、自然環境・エネルギー問題、人口減少・少子高齢化といった我が国をとりまく環境の変化に対応し、北海道の優れた資源・特性を活かしながら、大転換期の我が国が直面する課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るため、民間や地域の主体的な活動を支援し、また、これらの活動を支える経済社会基盤が効果的に活用されるよう、的確にその機能を維持しながら必要な整備を進めること、と位置づけられる。

北海道開発を推進するためには、国と地域の連携の中で、施策の総合性を発揮するための戦略的取組を描いた計画を策定することが不可欠である。これは、地理的、自然的にまた歴史的、社会的、経済的に他の地域とは異なる資源・特性を有する北海道をいかに開発し、国への貢献と地域の発展を図るかについて、明確なビジョンとして内外に広く示されるべきである。このビジョンは、国の視点と地域の視点の整合が図られ、国、地方、住民、NPO、企業等が連携・協働するための強い求心力を持ち、様々な取組の総合性を発揮させる役割を果たすものでなければならない。

このため、第6期計画が目標年度を迎えようとしている今、国は、上記を踏まえた新たな北海道総合開発計画を策定することが必要である。

## 今後の北海道開発の取組の方向性と進め方

時代の潮流と諸課題を踏まえ、大転換期の我が国が直面する課題の解決に貢献し、活力と競争力ある地域社会の形成を目指すため、以下の取組を進めていくことが必要である。

### 1 北海道開発の取組の方向性

#### (1) グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

##### 1) 食料供給力の強化と食に関わる産業の高付加価値化・競争力強化

世界の食料需給は中長期的に逼迫する可能性もある中、主要先進国の中でも食料自給率が最も低い我が国の食料安全保障を支える観点から、食料供給力を強化する。

食の原材料の生産や移出に止まることなく、付加価値を高めるため、食品産業の育成・強化等を図るとともに、安全で高品質な農水産物や食品に対する国民の期待に応えるため、魅力ある「食」の北海道ブランドを確立する。

##### 2) 成長産業としての観光

アジアの中でも特徴的な豊かな自然環境などを活用し、アジア諸国を始め広く内外の多様なニーズに対応した、国際的な競争にも打ち勝つことができる観光地づくりを戦略的に推進する。また、観光産業は、北海道にとって主要な移輸出産業となり得るものであることから、北海道発展の中核を担う基幹産業へと成長させることを目指す。

#### 3) 人と技術による競争力ある成長期待産業の育成

##### ア 成長期待産業の育成

アジア諸国の台頭と国際分業の進展を視野に入れ、グローバルな競争力を持ち得る成長期待産業を選択し、育成・誘致していく。特に、IT産業、バイオ産業及び環境・エネルギー関連産業をグローバル産業として創出、育成する。また、外材に対する競争力の確保を図るなどにより、森林資源を活かした産業を活性化させる。

##### イ 産業育成に向けての条件整備

競争力ある成長期待産業育成等を進めるため、国際物流基盤、豊富な人材供給力など北海道の優れた条件を活用するとともに、戦略的な基盤整備、人材の育成、金融機能の強化等を行う。21世紀の世界と日本に貢献する貴重な空間である苫小牧東部地域の開発を引き続き推進する。

#### (2) 地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成

北海道の豊かな自然環境を保全・活用し、次世代に引き継ぐことが重要である。このため、自然と共生するリーディングプロジェクトの推進や、北海道らしい個性的な景観の形成、自然とのふれあい空間の創造・提供、多様なニーズ

に対応した森林の育成等を進める。

経済活動・生活面での循環型社会の構築に向け、循環資源の再利用及び再生利用等を推進する。

北海道に豊富に存在する自然エネルギーの開発、利用を進めることにより、地球温暖化対策、エネルギー問題の解決に向け、先導的な役割を果たす。

### **(3) 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり**

全国に先行して人口減少・少子高齢化が進行する中、北海道の各地域が、その特性を活かし持続的に発展するため、知恵と工夫を競い合いながら個性ある自立的な各圏域の形成を目指す。札幌市を中心とする都市圏については、北海道の持続的発展に向け、各種機能を更に高めていく。

広域的な生活圏を支える都市部においては、今後、人口減少等により都市機能の維持が困難となることが予想されることから、中心市街地の活性化や、都市経営コストを抑制したコンパクトなまちづくりなど、都市の魅力を高める都市再生を進めるとともに、積雪寒冷な気象条件に対応した暮らしやすい北国のまちづくりを実現する。

人口減少が進む田園コミュニティ地域においては地域経済の活性化等に取り組むことが重要であり、モビリティや情報通信環境の向上や、各地域の特性や取組を踏まえた施策を実施する。

### **(4) 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上**

経済のグローバル化が進む中、内外との物流や人流の多様化に対応するため、港湾・空港や、北海道新幹線などの交流基盤を強化する。

広域分散型社会である北海道において、産業、観光、生活活動等を支えるため、高規格道路など広域的な生活圏を支える交通ネットワークの整備や、中核・中枢都市等における、歩行者・自転車・公共交通も含めたまちなか交通体系の再生を進める。

さらに、冬期における航空機の安定運行や道路交通の確保を図るなど、信頼性向上に向けた取組を行う。

### **(5) 安全・安心な国土づくり**

北海道は、自然災害に対して未だに脆弱な地域であることから、持続的な発展の基礎として、治水対策、信頼性の高い交通ネットワークの構築、火山災害対策、地震津波対策など防災対策を着実に進める。また、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の再構築など総合的な防災・減災対策を講じる。

依然として高い水準で推移している道路交通事故を始め交通分野における事故の発生を未然に防ぐため、各種の交通安全対策に取り組む。

昨今の国際情勢等を踏まえ、港湾、空港など重要施設における保安対策の整備・強化など、テロ・セキュリティ対策の強化等を進める。



## 2 北海道開発の進め方

第6期計画の点検結果から、連携・協働の強化や重点化・効率化など事業の進め方に関する諸改革、北海道の実状に即した効果的な先駆的・実験的取組の一層の拡充について、改善が必要と評価された。

このため、北海道開発に関係する多様な主体が、ビジョンを共有しながら、施策の決定に積極的に参画するとともに、その実現に責任ある役割を担って連携・協働を一層進めていく。また、人口・財政面での地域の成長制約条件の下、限られた資源を重点的・効率的に活用するため、事業の進め方について改革を進め、投資の重点化と効率性・透明性を追求する。

北海道は、その優れた資源・特性を活かして、新たな時代を切り拓く先駆者～フロントランナーとして、我が国の抱えている課題解決のため、多様な主体による多くの分野にわたり先駆的、実験的取組を進め、新たな北海道イニシアティブとして積極的に発揮していくべきである。

なお、広大な北海道は、多様で個性的な地域から形成されており、地域の個性を十分に理解し、その資源・特性に応じて地域の果たす機能に着目して地域構造を検討することが必要である。

また、北海道と隣接する、東北地方やロシア連邦極東地域との交流を拡大する。

## 分科会の開催スケジュール（案）

平成19年

- 4月18日 ・北海道開発分科会  
（新たな計画策定についての大臣諮問、  
部会の設置）

- 平成19年夏頃 ・北海道開発分科会  
（基本的事項等）

- 平成19年秋頃 ・北海道開発分科会  
（新たな計画（素案））

- 平成20年1月頃 ・北海道開発分科会  
（新たな計画（案））

- 平成20年3月 ・北海道開発分科会（答申）  
・新たな計画の閣議決定

※部会の検討結果について報告を受け、調査審議